

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会中間報告書

令和3年8月13日中間報告以来、現在までの経過及び結果を次のとおり報告する。

令和3年11月10日

伊東市議会議長 宮 崎 雅 薫 様

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

委員長 井 戸 清 司

### ○経過及び結果

#### 1 令和3年10月13日 委員会

新型コロナワクチン接種が進み、10月から全国的に緊急事態宣言の解除がされたことに伴い、経済活動が再開されつつある状況にあることから、市議会として、当局に対しポストコロナを見据えた政策提言をする必要があるとして、改めて提言を作成し、次期定例会前までに提出することとした。

協議として、各委員から事前に提出された提言事項案を配付し、提出者による趣旨説明を行った。

次回の委員会開催までに正副委員長において、提出された提言事項案を網羅する形での提言書案を作成し、委員に提示することとし、次回委員会において、提言書の決定をするための最終確認を行うこととした。

次に、新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの見直しについて協議した。これまで全国各地で感染が拡大し、また、本市にもまん延防止等重点措置が適用されたことから、感染対策を強化する内容としていたが、9月末で全国的に発令されていた緊急事態宣言が解除されたことに鑑み、感染対策を宣言発令前の内容に戻すこととした。

次に、その他の協議事項として、次回委員会の開催日程について協議し、第13回開催については、令和3年11月10日（水）午前10時からとすることで異議なく了承された。

## 2 令和3年11月10日 委員会

前回の委員会において提示された提言事項を基に、正副委員長において提言書案として取りまとめ、事前に各委員に配付していたことから、この日の協議については、内容の最終確認を本旨として進められた。

提言書案については、前回委員会での趣旨説明を受け、集約や分野の構成をした結果、「1 市民への情報・周知・啓発について」、「2 危機管理・防災について」、「3 医療体制について」、「4 教育について」、「5 市民ニーズに適したまちづくりについて」、「6 観光・文化活動・スポーツへの支援について」、「7 市内企業等の支援について」、「8 国・県への要望について」の8分野となり、内容の確認については、分野ごとに進められた。

主な意見としては、「1 市民への情報・周知・啓発について」では、情報発信及びネットパトロールの担当部署の設置について、前回の提言に引き続き、誹謗中傷対策のための正確な情報発信に努め、さらに責任を持って対応していただきたいことから、提言に記載することが確認された。

「3 医療体制について」では、感染症や大規模災害発生を想定した新たな基金の創設に関する項目において、設置目的が財政調整基金と重複するのではないかとの意見もあったが、今後、災害復旧等の大規模な事業を実施するに当たり、目的別の基金を創設し積み立てることで柔軟な対応が可能と考えられ、提言に記載することが確認された。

「4 教育について」では、小・中学校への入学を控えた子供を持つ保護者に対し、入学準備に係る費用負担を軽減するための支援に関する事項を新たに加える旨の意見が出され、子育て世代への支援は必須であるとの認識の下、追加することとなった。

「5 市民ニーズに適したまちづくりについて」では、再生可能エネルギー政策の構築について、ポストコロナを見据えた提言であることを踏まえ、文言の修正を行った。

「7 市内企業等の支援について」では、プレミアム付商品券事業の内容について確認がされた。

「8 国・県への要望について」では、当局が国・県へ要望したことについて報告を受けることが確認された。

その他の分野では、質疑、意見ともになく、案のとおりとして異議なく了承された。

以上により、提言書案を示しながら、全ての項目について内容の確認を終えた後、提言書の体裁については、正副委員長に一任することについて、了解を得た。

提言の提出については、令和3年11月18日に、議会を代表し、議長から市長に提出していただくことを予定している旨の報告をし、また、当局への提言前に、委員に配付することとした。

次に、その他の協議事項として、次回委員会の開催について協議をし、これまでと同様、特別委員会が設置されている状態を維持し、状況の変化や案件が生じた際にはすぐに招集できる状態としておくこととして、委員長発議により提案をし、異議なく了承された。

以 上